

令和2年度 第1回みんなで支える森林づくり県民会議

日 時：令和2年7月21日（火）13:30～16:00

開催場所：長野県庁 講堂

出席者：【委員】五十音順、敬称略

秋葉芳江 委員、麻生知子 委員、植木達人 委員、上原貴夫 委員、
大畑俊隆 委員、貴舟豊 委員、桑井裕至 委員、高田幸生 委員、
高見澤秀茂 委員、野本葉月 委員、堀越倫世 委員

以上11名出席

【事務局】

井出英治 林務部長、西沢弘喜 森林政策課長、飯田浩史 信州の木活用課長、
三澤雅孝 森林づくり推進課長、柴田昌志 県産材利用推進室長、
清水靖久 鳥獣対策・ジビエ振興室長 ほか林務部等関係部局職員

あいさつ（井出林務部長）

あらためまして、皆さんこんにちは。林務部長の井出でございます。本日はお忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。

まずはじめに、この度の豪雨災害についてでございますけれども、被災された皆様にはお見舞いを申し上げます。林務関係では、治山が109箇所、林道が333箇所の被害が発生しております。治山では昨年の東日本台風を上回る状況となっております。改めて災害に強い森林づくり、地球温暖化対策の必要性を痛感しているところでございます。

社会全体に甚大な影響を及ぼしております新型コロナウイルス感染症も、緊急事態宣言の解除から2か月以上が経過いたしまして、新しい生活様式を社会経済全体に定着させつつ、社会経済活動を実施していくことが求められております。県としても、これまでも延期をしてきたイベント等、これを感染防止に最大の留意を払いながら、必要なものは実施していくこととしております。この県民会議も森林税を活用した事業の検証評価をいただく大事な会議でございますので、感染防止対策を講じた上で、本日開催をさせていただいているところでございます。

さて、平成30年度に新たなスタートを切った第3期森林税も今年度で3年目、ちょうど折り返し地点を迎えております。昨年度は森林税創設以来、最も多くの事業を執行させていただいた一方で、事業によっては目標に対する進捗が遅れているものもございます。本日の会議では、そうした状況についてご報告した上で、これまでの取組の中で見えてきた成果や課題、今後の方向性についてもご説明を差し上げたいと思っております。委員の皆様には、それぞれのお立場で林務行政、とりわけ森林税を活用した事業の推進に御理解御協力をいただいているところでございますけれども、皆様から森林税がその

目的に照らして適切に使われているかどうか、また、より効果的な活用を図っていくための今後の在り方等について様々なご意見を頂戴し、必要な事業や制度等の見直しも行ってまいりたいと考えております。本日限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

会議事項

(1) 令和元年度森林づくり県民税活用事業の実施状況及び検証・評価について

<植木達人 座長>

会議の座長を務めさせていただいております植木と申します。よろしくお願ひいたします。

前回の県民会議が昨年秋でしたので、もう半年以上経っている、例年ですと年度末に一回やって、その年の総括のようなところを確認した上で次年度につなげるということではございますが、このような状況の中で出来なかったということです。林業界も含めて、去年の秋の増税と、それから19号台風、本年度に入りましてコロナウイルスとそれから、それに伴うオリンピックの延期と、森林や林業に関するこの業界においては、踏んだり蹴つたりの状況であったのかなと、そして今回また豪雨による災害が南信地域でかなり出たわけではございます。林道が壊されれば木は出ない、林道が壊されれば森林整備も出来ないという状況の中で、我々としてはこの県民税を使いながら何をそういった地域に、あるいは県民の皆様にも活用できるのかということ、一つ一つ考えて検証していかなければならないなと思っております。この会はその県民税の内容について、公正にあるいは公平にみるということではございますので、そのチェックを果たすのがこの委員会ではございます。中々県民税、第3期目に入りまして、その内容につきましても当初と比べると、かなり両翼を広げながら多くの事業を展開してきております。ただし、その基本となるのはやはり森林整備であり、間伐であり、そしてそのことが将来の木材生産につながり、そして公益的機能にもつながるといのが、この県民税の趣旨でありますから、そういったところの部分は常に意識しながら我々は新たな事業への展開、あるいは今必要とされる事業を率先して県民税の中で取り組んでいくと、その際に果たしてこれは県民にとってプラスなのかマイナスなのかということ、皆さんにご判断いただきたいと思います。限られた時間ではございますが、是非遠慮なくそれぞれの立場から意見を述べていただければ嬉しく思います。よろしくお願ひします。

では、早速ですが議事に入りしたいと思います。まず一つ目ではございます。令和元年度森林づくり県民税活用事業の実施状況及び検証・評価について、でございます。事務局からご説明の程よろしくお願ひします。

説明者：西沢弘喜 森林政策課長

・・・資料1

説明者：今尾春彦 森林政策課課長補佐兼企画係長

・・・資料2、3、4、5

＜植木達人 座長＞

ありがとうございます。ただいま令和元年度の県民税の事業の実施状況とその評価検証をしていただきました。大変資料が多くて皆様一件一件見るのが大変かと思います。また、十分に理解が出来ていない箇所も多々あるのではないかと、私もそうなんですけど、そういった点も含めて、ご意見あるいはご質問を頂けたらと思っています。その前に座長から事務局にお願いですが、今の話でいくと、これを読んでくださいみたいな感じですけど、特に昨年の事業の中で計画に対して大きなずれが生じたものは一体何だったのか、それから最後の評価のところでは方向性のところで事業を実施しない、あるいは事業を見直して実施というところに、もしチェックが入っているのであればその理由は何なのかということ、今一度ここで説明してもらった方が皆さん分かり易いのではないかと考えておりますが、いかがですか事務局。

＜今尾春彦 課長補佐兼企画係長＞

昨年度の活用事業で実績が中々伸びなかった部分があるという話ですけど、資料の8、9ページをご覧くださいながら、いくつか説明させていただきたいと思います。

一番上のみんなで支える里山整備事業の防災・減災につきましては、先ほど説明しているとおり、災害などにより林道が被災して事業地まで行くのが困難になってしまったことですか、あるいは台風災害で色んなライフラインに倒れた倒木処理に対応するのにある程度人がとられてしまったことなどにより、実績が伸び悩んだという話を聞いております。

番号でいくと5番になります。県民協働による里山整備・利用事業ですけど、このうちの資源利活用推進事業につきましては、当初里山整備利用地域を認定して、この地域に対する資機材の導入などを支援する事業ですけど、この地域につき1回の支援と限定していましたが、補助残の負担がありますので、そういったものを総合的に勘案して活用を慎重に検討する地域が我々の想定以上に多かったと考えております。これにつきましては、令和2年度から里山整備利用地域1地域毎に上限事業費の範囲であれば複数回にわたっても申請できますという改善してございます。

7番3つあるんですけど、一番下の県産材公共サインですけど、この年から始まった事業ですけど、事業執行の仕組みを構築するのに時間を要してしまいまして、事業の募集開始が7月からになってしまいました。なおかつ、新しい事業だったので特に前年度要望をとったりせずに、こういうことをやっていただけませんかということで募集をしたんですけど、中々想定のお応募が無かったところがございます。これにつきましては、本年度については前年度のうちに要望をとって事業を進めており、昨年度のようなことは無いと想定しております。

それと、右側13番です。自然教育・野外教育推進事業ですけど、これも令和元年度から始まった事業でして、そういった部分でモデル校として希望する学校が当初予定した8校より少なかったということで、若干周知が足りなかったのかなと思っています。今年度は2期に分けて募集を行って周知を行っていくとしています。

主なものは以上な形で、我々の方で中々進まなかった理由もみながら、今年度は改善

できるようにしているところもあります。簡単ですけど以上です。

＜植木達人 座長＞

説明ありがとうございます。特に重要となる部分について、改めて説明をしていただきました。それではどうですか。委員の皆さん、何か昨年度の実施につきまして、ご意見やご質問等があれば、どこからでも結構です。よろしくお願いいたします。どうぞ、大畑委員。

＜大畑俊隆 委員＞

初めての出席でこれだけの膨大な資料を見させていただいて、感じるころは県民税の使い方の中で一番重要なのは、みんなで支える里山整備事業ここが一番大きなウエイトを占めているということが良く分かりました。その中で平成20年から約12年ということを迎えて、県民税の収入が約79億円、そして執行額が74億円ということが分かりまして、そのうち約52億相当位が里山整備に掛かっている、全体的の67%位がこの里山整備に掛かっているんですけど、2期目の進捗いかなかった理由の中に国の制度改正と規模の小さな森林の整備が補助対象となりにくくなったという文言が書いてあります。平成20年から29年、10年間で30,852haの間伐を含めた里山整備が行われてきたということで、この里山整備事業が約8割終えてきたということが書かれてますけれど、いずれにしてもまだまだ里山整備が未完成なところが沢山ある訳で、部局とすれば重点事業について今後の見通しと伺いますか、これをある程度完遂していくためにはどのような施策を持ってやっていくつもりなのか、特に小さな森林整備が重要ということですけど、これが一つの難題であるということも書かれておりますけれど、これについてご質問させていただければと思います。

＜植木達人 座長＞

それでは事務局よろしくお願いいたします。

＜三澤雅孝 森林づくり推進課長＞

みんなで支える里山整備事業を今後どのように進めるのかというご質問でございます。

現在、昨年度にこれまで説明したとおり、台風等々の影響により昨年度については、防災・減災のための施策について、中々進捗がはかどらなかった状況でございます。今年度につきましても実施可能かどうかということで、実際今、みんなで支える里山、防災・減災は搬出間伐を対象としているところですが、現状では新型コロナの影響の木材の停滞であったりとか、災害の状況も当然影響が出てくるものと考えております。いずれにしても、今、事業体で早期に箇所付けを行って進捗管理を行うための計画を進めております。ただ、いずれにしても現場の実態を考えると実行可能性についても検証をしながら進めていくことも、一方で考えていかなければと考えております。もう一方、県民協働での森林整備ですが、これについても面積の減については、地域住民が主体の多様な整備が取り組まれている中で、間伐も行われているところですが、中々地域の重

要な取組で竹林整備であったり薪の利活用であったり、人家に近いところということで単価的にも高くなっているということで、中々面積が広がらない実情を聞いております。いずれにしても、間伐が主体であることでは間違いないですが、地域の合意を図りながら様々な取組を進めるということで、これについても方向性について、今後また地域の意見を聴きながら、考えていきたいと考えています。

＜植木達人 座長＞

どうぞ、大畑委員。

＜大畑俊隆 委員＞

分かりました。私の質問にお答えにくいのか分からないんですけど。一応 80%終わってきている間伐を今後未着手な森林整備については、非常に課題が多いからどのように進めるかという私の質問ですけど、部局として各市町村の森林整備について、どこまで関わっていくかも課題となっていると思うんです。特に、森林整備するためには労働力、森林組合の労働力も含めて、その点もかなり大きい問題になってくるのではないかなと思うんです。そういう点について里山整備が例えば3期目の4,300haが、1、2年目終わって910ha、まだこれしか進んでない訳で、コロナの影響だとか台風の影響は十分分かっているつもりですけど、今後の進め方について、どうしていくのかという質問について、もう一度お願いいたします。

＜植木達人 座長＞

事務局よろしくをお願いいたします。

＜今尾春彦 課長補佐兼企画係長＞

みんなで支える里山整備事業の防災・減災の進捗、どう上げていくかというご質問と思っておりますけれど、実際仕事するのは森林組合とか林業事業者です。当然、前年度我々予算組むときは、各事業者、地域振興局を通じた要望をいただいて、予算組む訳ですけど、要望は最初多い訳です。これだけやりたいと要望いただいて予算組む訳ですけど、年度進んで色々事業やっていると、森林組合も当然この事業だけやっている訳ではないので、他の事業、例えば色んなところの請負の事業があったりですとか、あるいは他の国庫補助事業の木材生産する事業とかありますので、そういった兼ね合いで最終的には中々里山整備が伸びにくいというような実態と思っています。実は色んな里山整備する前に森林所有者と協定を結んだりしてやらなければいけない事業があったり、その辺の協定の年数とかも第3期で少し20年から10年というような改善も行っているんですけど、中々改善が進捗のアップまでにはつながってきていないという状況でして、具体的な改善策はあるのかというところで、明確な答えはないんですけど、実態とすると今申し上げたようなことが現場では起きているということです。

＜植木達人 座長＞

はい。どうぞ。

＜大畑俊隆 委員＞

県土、日本の国土も含めて、森林の持つ役割、多面的な機能というのは、非常に重要だということの位置づけの中で、この県民税が収入としてあがって、それをどう使って県民益につなげるということが重要だと思うんです。その中で一番重要なのは里山整備、いわゆる間伐、搬出間伐、ここが重要だということがずっと言われていて、それは1期目で十分に取り組んできている経過があって、2期目になって少し進捗が落ちて、3期目で一挙にやろうという目標設定であると思うんです。だから、森林税が枯渇すると言いますか、ゼロになる目標になっておりますけど、このままの状態で行きますと里山整備は常に遅れていってしまうのではないかとという危惧がある訳で、もう一つは現場の労働力も含めて、様々な要因あるんですけど、そういうことも解決しながら里山整備しないと、十分に目標設定をクリア出来ないと思うんですけど、この点について、もう一度労働力も含めてどのように施策を組んでいけるのか、それは市町村任せで、森林組合任せになるかもしれないんですけど、県として十分な税収を預かっているとすれば、その説明がきちんとされないはずではないかと思うので、よろしく願いいたします。

＜植木達人 座長＞

事務局どうですか、更なるコメントございますか。

＜橋渡博之 課長補佐兼担い手係長＞

今、労働力のお問い合わせも含めてということでしたので、私からお答えしたいと思います。確かに、林業労働力につきましては、丁度資料もご用意してありますけれども、1,500人を切る状況となっております、減少傾向で推移しています。まずは、そこは要因がありまして、林業就業者の処遇の問題ですとか、安全の問題ですとか、そういう意味で新規で働く人たちの確保は中々追いついていかないというような状況にございます。そんな中で、里山整備事業を進めていくというところに、一つの労働力の問題も確かにあろうかと思っておりますけれども、林業労働力につきましては、安全対策ですとか新規就業者の確保に向けて、引き続き重点事項として取り組んでいきたいと思っておりますので、それと併せて、今回森林税につきましては、地域の人たち、林業で働いている人たちに加えて、地域の山を守っている人、それから地域の人たち、そういう力を結集して里山整備を進めていきたいと考えています。

＜植木達人 座長＞

よろしいですか。この森林税の一番重要な部分の議論な訳ですが、これが設立された当初は保育間伐を中心にやっていて、2期目からはそれだけでは無理だということで利用間伐も含めて、まさに林業というものを考えていこうということで進めてきた訳です。3期目に入って、更にというところもあるんですけど、この予定した計画に対して達成で

きないのは2期目の中盤くらいから現実化してきている訳ですね。ですから単に今回のコロナだとか台風だとかの影響の問題ではない、もっと根本的な問題があるんだということだと私は思っています。特に労働力の問題は確かにそうでしょうけど、多分林業というのは総合力ですから、例えば境界が上手く出来ているのかどうか、分かっているのかどうかとか、集約化がしやすい状況にあるのか、林道はどうか、更に機械化は進んでいるのか等々含めなければ、一つ間伐だけをとってみても難しい訳で、そういった総合力で林業をどうしていくんだというプランが無ければ、間伐を取り扱っても中々進まないということです。ですから、ここはもっと慎重にあるいは徹底した議論の下で本来ならば間伐を中心とする例えば里山整備どうするんだといった場合には、労働力の問題も含めて、基盤整備事業も含めて、実は一体となって考えていかなければ上手くいかないということだと思います。ですから、そういう意味でここは林務部の総力を挙げて、検討すべきところかなと思っております。多分間伐はずっと続きますし、植えている以上、人工林がある以上は、5年後にもう1回やってくる、あるいは長くても10年に一遍やらなければ多分人工林は劣化していくでしょうから、ある意味では半永久的に人工林があれば続けていかなければならないということでしょうから、そのところを考えるならば、この間伐問題は単なる間伐問題に矮小化するのではなくて、林業全体、あるいは農山村全体を含めたところで議論しなければ、中々解決の糸口は見えないのかなと思っています。大きな問題ですね、実はこれ。これはまた追々議論していかなければならない部分と思っています。大畑議員すいません。今回はその位で、また次回に議論していければと思っています。他にどうでしょうか。どうぞ、堀越委員。

＜堀越倫世 委員＞

沢山の資料のご説明ありがとうございました。職業柄どうしても数字のことが気になってしまうので、お願いがあるんですけども、まず一つ目といたしまして、この森林づくりレポートの取組番号をきちんと明確化して、そして検証評価シートにそれがまた反映されているんですけども、そちらにも取組番号を入れていただくと非常に分かり易くなるかなというのが1点あります。それから2点目といたしまして、森林づくりレポートですが、これは県民の方々が目を通すものでもあると思うので、やはりもう少し分かり易く改正していただけるとありがたいなというところがあります。確認ですが、令和元年度の森林税の執行額というのは、8億3,300万ということでよろしいですよね、これについて基金で管理されていると思います。その基金の管理状況が31ページに掲載されているんですけども、この見方が非常に難しく、何回も確認させていただいたりして、やっと理解が出来るような状況です。ここの表記の仕方ですけども、結局県民にとってみて、この森林税については、どの位の年間の森林税としての徴収税額があり、どういった内容で1年間使われて、実質的に森林税の残高がどの位なのかということが、一番知りたいところだと思うんです。この表は、基金残高というのと実質的な森林税残高というのが併記されていて、しかもこの表だけを見ると、令和元年度の執行額が分からないんです、数字で計算してみないと、それはやっぱりまずいと思うんです。ですので、色々基金の管理の仕方と、それから管理の一覧表の作成の仕方もあるのかも

しれませんけれども、県民が目を通すという前提で考えるのであるならば、もう少し分かり易く単年度の税収額、令和元年度でいきますと税収は6億 8,600 万円でした。それから、当年度の執行した金額は8億 3,300 万円でした。そして、実質的な森林税残高は7億 700 万円でしたというような、もう少し簡潔に結論が見えるような表にさせていただけたら良いと思います。ここのところに、A とか①とか③とか④とか番号を振ってあって、それで数字を追っていかないと、中々表が見えてこないというところがありますので、その辺をもう少し改善していただければと思います。何を申し上げたいかという、令和元年度で森林税について、執行額は8億 3,300 万円でした。それがこの表で分かるようにしていただきたい。電卓を叩いて分かるということではなくて、ということをお願いいたします。

＜植木達人 座長＞

この辺の表は前から分かりにくいというのがあって、堀越委員のご質問にもあったように、どなたが見ても分かるような形でお願いしたいということですので、もう一度事務局その辺が自分たちで計算しなければ分からないような表ではなくて、一目で分かるということをお願いします。他にどうでしょうか。はい、麻生委員。

＜麻生知子 委員＞

2つあります。1つは今の31ページの基金残についてです。確認させていただきたいのですが、今回から繰越分について、これは執行したとみなしてその分を減額するということはせずに、より現実的な数字ということを示されていると伺っていますので、今回この赤枠の表では繰入分というか、翌年に持ち越したものについては、減額をされていないという理解でよいのでしょうか。実質的な森林税の残高というのが示されていますけれども、まだ令和元年度のいわゆる県の決算というのは出ていないのですね。平成29年それから平成30年は、県の決算資料の中で、それぞれの基金残高というのが示されていますが、それとこの赤枠の実質的な森林税というのは、やはり数字としては一致しない。1千万くらい差が出たりしているので、この辺りが何故なのかということについて伺いたいというのが一つです。それから、ここのブレが生じているということについては繰越が絡んできたから訳が分からなくなったということがあったのですが、この繰越について令和元年度では3つの事業で繰越があると聞いていました。それは県民協働の里山整備と先ほどから非常にたくさん話が出ている防災・減災の里山整備と、それと河畔林整備と、この3つの事業について出ていると伺っています。防災・減災の里山整備については、繰越分については約6割は完了したのだけれども後残りと、その残りの部分を今後事業計画も含めてどう扱うかということについて伺いたい、具体的にどうするのか。それから、河畔林整備については、このレポートの中の河畔林のページ、それから検証評価シートの河畔林のページ、どちらにも繰越に関しての表記が無いのですね。なので繰越というものについて、表記があったり無かったりというのは、分かりづらいというのがあります。そして、河畔林整備については、そのやり方について、この事業がスタートする前から生物多様性とかその他の見地から、私としては非常に心配

をしているということは、何度もお話してきたと思います。前回、現地視察では、計画地は拝見させていただいたのですが、実際の作業がどのように行われたかについては見る機会が無く、今までできてしまいました。聞くところによると、綺麗になって良かったという意見もある一方、すごく景色が変わってビックリしたとか、そういう意見も多少耳には入ってきています。実際には、県がやっているものと市町村がやっているものとあるのですが、県の方については、入札のホームページを開いて工事の内容について多少知ることができたので、10 いくつか拾って内容を見させていただいています。その中で、現場の施工条件についての説明書というのがあるのですが、環境配慮指針の適用について、いわゆる取り消し線でこれが消されているものが大部分で、ここが生きているものというのはいっしょにありません。まず伺いたいのは、この県共通の公共事業の環境配慮指針というのはいったいどのようなものなのか。長野県公共事業等環境配慮推進要綱の中の別表というものに指針というのがあるのですが、これを指しているのか、また別のものなのかということをお伺いします。そして何故、河畔林整備に関して、この指針適用を取り消し線で消しているのかということの理由についても伺いたいと思います。併せてお願いいたします。

＜植木達人 座長＞

前半部は林務部です。それから河畔林についてこれは担当が建設部ですか、担当としては。もちろん林務部で答えてもらっても結構ですけども。よろしくお願ひします。

まずは、前半の一つ目会計の問題ですね。

＜西沢弘喜 森林政策課長＞

まず基金残高等その表現の仕方のご指摘について、お答えさせていただきます。

先ほどの堀越委員からのご指摘もその通りでございますので、31 ページの表ですとか、他の資料との表現上の整合がとれていない部分がございますので、そこはきちんとできるだけ分かり易くなるような形で整理してまいりたいと考えています。何故分かりづらいのかというのが、森林税の場合、基金に一度税込を入れて、基金の中で管理しているんですけども、実際に使う時に基金から繰出して使うということですが、従来例えば1千万円の事業のために繰出して実際500万円しか出来なかったときに、その500万円分を基金には戻さずに翌年度に繰り越して翌年度使います、基金の外で一般会計として財源が森林税のものとして繰り越していたということで、実質的に森林税を財源としたものでいくらかあるのかといったときに、基金の残高と元々基金から繰出してその上で使い切れなかったもので一般会計の中に繰り越した森林税がございまして、その両方が実質的な森林税として活用できる額ということになるんですけども、その部分が非常に分かりづらかったということがあります。昨年の会議でもご指摘いただきまして、その繰越については可能な限り繰越という処理をせずに、当年度実際に使った分だけ基金から繰出すと、なるだけそこは一致させるという方針に変えております。ただ、どうしてもその年度末時点で既にその事業に着手しているものがございまして、それは会計処理上、繰越という手続きを取らなければいけないもので、先ほどご指摘のあった3事業につき

ましては、若干の繰越は生じているということになっております。今後こういった方針で基金の管理、森林税全体の管理をやっていきますので、基本的には、基金の残高と実質的な森林税残高というのは、ほぼイコールになるように、分かり易くなるような形で今後の基金の運用をしてみたいと考えています。

<麻生知子 委員>

里山整備で、1,175ha 繰り越してそのうち半分6割くらいが完了できて、残っている部分がありますね、その部分の扱いはどのようになるのですか。

<西沢弘喜 森林政策課長>

31 ページの表にもあるんですけども、結局1回繰り越したんだけど、その年に使い切れなかったものというのが、やはり元年度でございました。その分は31 ページの表の上から2行目のところの執行残を基金繰入、令和元年度で6,591万4千円というのがあるんですけども、これは結局繰り越したんだけどその年でやはり使い切れなかったんで、もう一度基金に戻すという処理をさせていただいています。

<麻生知子 委員>

会計的には分かりましたけれども、今度は実際の方で実施できなかった分というのは、本年度の事業に再び繰越でノルマとして間伐等あげているんでしょうか。

<西沢弘喜 森林政策課長>

目標面積に対して実施できなかったということですので、ノルマというか目標面積に対して、後どの位やらなきゃいけないのかという中に当然含まれてくるという形になります。

<植木達人 座長>

それでは次、河畔林整備ですか。どちらからお答えいただけますか。

<世古元司 河川課治水係担当係長>

河畔林整備の入札のご質問ですが、現時点で環境配慮指針がどのようなものか、今把握してございませんので、また把握させていただいて、またご報告させていただきます。環境配慮指針の項目が消されているというのが一つあったということも今把握してございませんので、それも調べさせていただいてまた後日ご回答したいと思います。

<植木達人 座長>

後日確認ということですね。

<麻生知子 委員>

この事業が始まってもう3年になるのですけども、この点についてはスタート前

から配慮してほしいというお話をしていました。その時にも、林務部としても建設部としても環境部とも相談してやっていきたいというお話もあったと思っています。既にここ2年にわたってこの環境配慮指針を外すということはかなりやってきています。この縛りが無いということが、どのような影響があったのか、私がこれではないかと思っている要綱の別表の指針については、大事なことがいくつもいくつも書いてあるので、これを全く外して言わば土木的に災害が起こらないようにしたいということに非常に重点を置かれて河畔林の整備を行うと、これは長野県としての自然が豊かな県であるというところについては、ある意味マイナスでもありますし、また一度消してしまった多様な生物等の生息域というものの中々復活しないものということも含めて、十分重要的部分だと思いますので、ご配慮お願いしたいと思います。

＜植木達人 座長＞

河畔林整備は何に基づいてやっているのかというのを確認いただいて、今言われた環境配慮指針ですね、そのところの内容がどうなっているのか、その辺はまたお答えいただければと、後程で結構でございます。この問題最初から色々ありまして、結局建設部が入って色々やっていただいて、大いに結構ですけども、どういう思想なのかということがやはり議論であったと思います。そういったところが林務部の考え方と上手く擦り合わせて出来ているのかどうかということも含めて、このところ河畔林問題というのは大変慎重にやらなければならない、理詰めの問題、多様性の問題、非常に敏感なところですから、その辺はまさに環境部、林務部、それから建設部が上手く議論しなければ本当に生物多様性を図りながら災害にも強い河川を作っていくんだというのが大きな課題ですので、そのところは慎重にお願いしたいと思っております。

時間が押してですね、また最後にもう一度皆様からこの部分についてはお尋ねしますので、次に進ませていただいてよろしいですか。

それでは次ですが、(2)でございます。令和2年度森林づくり県民税活用事業の進捗状況について、事務局からよろしくお願いたします。

(2) 令和2年度森林づくり県民税活用事業の進捗状況について

(3) 森林づくり県民税活用事業の今後の方向性について

説明者：今尾春彦 森林政策課課長補佐兼企画係長 . . . 資料6、7、8、8-1

8-2、8-3

説明者：三澤雅孝 森林づくり推進課長 . . . 資料8-4

＜植木達人 座長＞

ただ今事務局からは、今後の在り方として元々当初に決めた目標に対して、期間中に何らかの修正をしなければならない事態が出たならば、それを臨機応変にやっていきたいというようなところのご説明でした。そのうち、今回3つその中の提案がありまして、

課題1では先ほどから議論になっている間伐問題です。これについては、もう少し中身を精査した上で次回に皆様にこういうこととということで、見直し案が出るということでご了解いただけないかということです。それから、2つ目は新型コロナウイルスの問題で色々と関係者それから地域のニーズというものが出てきているというところから、森林税を活用した支援策として、持っていきたいということです。新型コロナウイルスほとんど今まで経験したことの無いような大変な事態でありまして、それに対しても県民税からなんとかそれを活かすような手立てはないかということです。それから3つ目としては、一斉点検のことですが、中間的な時期にあってそこで見直してみなきゃならないものがやはり出てくるだろうからそういったことも含めて、次回に皆様にお尋ねしたいということです。ですから、中間であろうと当初の方針を柔軟に見直すという、それをしたいということのお願いでございます。その点についてはよろしいですか。よろしいですね。次回の会議では、事務局から精査したものを提案して、こういうことで変更したいということをお伝えいただければと思っております。

今の説明に対して、ご意見ご質問等ございませんか。高田委員さん。

＜高田幸生 委員＞

今の資料8の件で、期間中に発生した新しい課題については、必要に応じて柔軟に対応していただくという話は非常にありがたい話で、今話に出ております新型コロナウイルスの影響で、森林組合をはじめ林業事業体にとって非常に深刻な問題になっております。私が申し上げるまでもなく、コロナウイルスの関係は影響がほぼ全業種、林業ばかりではなく日本全体経済全体に影響を与えてまして、木材需要も要するに中間ではなく、最終需要のところまで需要が無くなっている、激減している訳です。非常に経済のマインドがかなり冷え切っている。出口が無いと、木材を切っても最終的に使うところが無くなり始めているというか、非常に狭まっているというところで、ここを何とかしたいと私どもも日々努力をしているんですけども、この問題については、出していただいたことについてはありがたい話ですし、課題1とか課題3とちょっと違まして、時間との勝負というのが一つありますので、指針の見直しをするのか、既存の指針の中で読める、読み方を変えて、迅速に対応していただければありがたいと思っております。色んな行政の補正手続とかそういったものと、経済の動きというののがかなり差があるところもありますので、柔軟に県民税で基金の活用ということで対応いただければ、是非そのところを勘案していただいて、よろしく願いしたいと思っております。

＜植木達人 座長＞

遅れてこられたら一番本人の口から言っていたら良かったんですが、岩崎さんから今の今後の方向性について3点ほどご意見が出されていますのでご紹介いたします。防災の問題について、現在の里山整備、河畔林の整備については、ちょっとはしよらせていただきますけども、これについてはやはり積極的に防災・減災のために事業をしていただきたいということで、それが県民の生命や生活を守る上では大きな課題だということとで賛成しております。それから、積極的なPRをしてくださいということです。

この例では YouTube が非常に若い人にも好評を得ているようだ聞いております。それから、SNS を活用しながら年齢層や居住地、性別などターゲットを絞った広告も安価で出来るだろうということから、是非そういうことも含めてやっていただきたいということ、それから新型コロナウイルス感染症についても、やはりダメージが大きいと、事業継続困難、廃業や担い手不足につながらないように、是非県や国による支援策の周知や経営アドバイスなど対応を充実させていただきたいということで、岩崎委員からこのように今回の方向性について、基本的には賛成だというご意見いただいております。ご紹介いたします。

それではよろしいですか。この件に関しましては。どうぞ、野本さん。

<野本葉月 委員>

防災・減災、河畔林、ライフラインに関わることは、今後もどんどん進めていただきたいんですけども、今回コロナ以後、私長野県は移住者が増えると思うんです。地消地産による木の香る暮らしづくりという項目があるんですけども、それに是非公営住宅、市町村の公営住宅の補助を加えたらどうかと今回思いました。需要が今話しあったようにものすごく下がっていく中で、使えるところはそういうところなのかなと考えています。やはり移住者がすごく住宅に困っているというのが私の身近でもすごく感じていて、公営住宅が今後増えていくのであれば、移住者の対策にはとても良いと思うんですけども、結局家があるということだと、先ほど出た労働力というものも変わっていくと思うので、是非コロナ以後住宅にも木材の需要に対する補助を付けていくのはどうかと一つアイデアとして今回思いましたので、申し上げます。

<植木達人 座長>

色んな意見がありますので、事務局として次回多分秋ですか、第2回は。その頃に具体的な見直し案を出していただけるということで、今、野本さんから出されている意見についても検討いただいて、積極的にコロナ対策として活用いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(4) 長野県森林づくり指針の計画期間の見直しについて

<植木達人 座長>

次第の4でございます。長野県森林づくり指針の計画期間の見直しについてということで、事務局からお願いいたします。

説明者：齊藤方彦 森林政策課企画係担当係長 . . . **資料9**

<植木達人 座長>

県の総合5か年計画と時期を一体にして進めていくと、そういう案でございますが、ただ今の説明に対して、何かご意見ご質問等ございませんか。どうぞ、堀越さん。

＜堀越倫世 委員＞

後で結構ですけれども、このしあわせ信州創造プラン 2.0 の立派な冊子をいただいているんです。それを見ても、その関係と今の期間を伸ばすということではなくて、内容ですね。それがどう関連しているのか良く分からないので、また教えていただきたいんですけれども、お願いいたします。

＜植木達人 座長＞

また後程でよいですね。次回の会議の時でも。他にどうでしょうか。何かご意見ご質問等ございませんか。

私から1点ですが、裏面の基本指針が4つあるんですが、これはこれで動かし難い基本的な指針だということで、よろしいですね。これは5か年計画に載っているものですね。例えば素材生産量が令和4年には80万 m^3 を目指すと、現在は実績が54万 m^3 で令和4年といえは後2年後で54万から80万というのはどうなのかと思うんですけど、これはこれで踏むということですね。よろしいですね。

＜斉藤方彦 森林政策課企画係担当係長＞

元々、総合5か年計画が平成30年度から始まっておりますけれども、29年度に計画を考える中で、既存のその当時の森林づくり指針の目標が75万 m^3 というものがありましたので、それを踏まえて、またこの間のバイオマス需要ですとか、製材工場の竣工ですとか、そういうものを踏まえまして、需要サイドあるいは供給サイドから考えてこの80万という数字を29年度に出しております。

＜植木達人 座長＞

分かります。ですから、こうなると努力目標として捉えるしか無いなということですね。

よろしいですか。どうぞ、上原委員。

＜上原貴夫 委員＞

前の前の5か年計画、基本計画作成の折に、委員長をさせていただいたんですけども、この基本指標ですよ、今5年が終わろうとしていて、今度の5年のところで設けると次の5年、要するに都合10年が掛かってしまうということになるんですよ。この今の時代にこの4つの指標だけで良いのかなというそんな感じがするんですけれども。時あたかも戦後からもう何十年経ちますね。これ前もお話しさせてもらいましたが、拡大造林も盛んにやった時期があって、その収穫期を迎えて今そのタイミングです。今度収穫期で、人手とかも大変ですけれども、でも転換期に入ろうと思えば入れる。ですので、コロナの新たな生活様式ばかり言う訳ではないんですが、例えば木材ばかり見るんじゃなくて森や林を、フィールド、場所、空間として見て、そちらの価値の利用まで踏み込めないかなという思いです。さきほどの定住、移住もお話あったように、林務部の役割

というのを検討しながら、新しい指標というのがもしも設けられるなら、設けてもらっても良いのかなとそんな感じがします。

<植木達人 座長>

事務局コメントございますか。

<今尾春彦 課長補佐兼企画係長>

ご意見ありがとうございます。今回の指針の見直しにつきましては、やはり県の根本的な総合5か年計画がありますので、それに寄った形で2年延長していきたいなと思っております。今まさにご意見ありましたとおり、色々と状況変わっておりまして、森林サービス産業ですとか、やはり今まで無かったような色んなファクターが出てきておりますので、色んな検討を是非令和3年、4年と時間をかけながらやりまして、令和5年からの次の新しい指針を作っていきたいと思っておりますし、この県民会議はまさに指針を作っていく上で議論をいただく場にもなっておりますので、是非また色んなご意見をいただきたいなと思っております。

<植木達人 座長>

2年間を通して、新たな次期計画を立てるということですので、その際にはまた県民会議で色々のご意見をいただいて、可能な限りで盛り込んでいくと考えてよろしいかと思えます。

それでは、次の議題に移らせてください。次第の(5)です。長野県林業労働力確保促進基本計画の期間見直しについてという資料の10でございます。事務局からお願いいたします。

(5) 長野県林業労働力確保促進基本計画の期間見直しについて

説明者：飯田浩史 信州の木活用課長 . . . **資料10**

<植木達人 座長>

ただ今の事務局の説明に対しまして、何かご意見等ございますか。どうぞ、大畑委員。

<大畑俊隆 委員>

労働力確保という言葉が叫ばれてもう数十年になると思うんですけど、やはり一番大きなところはやはり年収の低さということもあったり、安全確保の中で安全ではない業態というところで2つ大きな課題があります。特に若者が今戻ってきてはいますけれども、そこに期待値を持たせるためには、やはり森林ばかりでなくて、木材の持つサプライチェーン化をもっと大きく進め、その構造変化をさせないと労働力の確保はあり得ないと思っているんです。そう意味では部局も含めて、例えば就業労働者数を上げるとすれば、どのようにサプライチェーン化を進めるのが良いのかということをもっと現場に

行っていただいて、現場の例えば材木屋さんや森林組合も含めて、指導していただき、この産業を底上げしていく力を持たせてサプライチェーン化を進めながら労働力を確保していくような道筋を持ってこない、これは絵に描いた餅になってしまうので、そういうようなところを施策として持っていただければありがたいんですけど、その点について課長どうでしょう。

＜飯田浩史 信州の木活用課長＞

委員おっしゃるとおりでございまして、森林資源が充実してきまして、今、木を主伐して再造林するという、収穫の時期を長野に限らず我が国全体で迎えているところではございまして、これからは林業で山に入る人を増やすということもさることながら、そこにあるものをどう使っていくかとか、まさに経営の世界が非常に重要になってきまして、各種法改正も国の方で行われているところではございますが、そういったところからも経営の重要性というのを見てとれる訳でございますので、サプライチェーンということで、先ほど現状のコロナウイルスの課題として、木が売れないから山で切れないというお話もございましたけれども、じゃあどうやって木を捌いていくのかとか、捌けないのであれば今何をすべきなのかというのを、組織の中で経営力の長けた人が一朝一夕には育成できないかも知れませんが、そういった人を中心に組織をどう動かしていくのかということを試されている時期なのかなと思っております。そういったことを考えながら、林業労働力という単純に一言で言うのではなくて、林業をどう持っていくのかということも含めて検討したいと思っております。

＜大畑俊隆 委員＞

今、説明をいただきまして、本当に林業の明るい未来ということを見ると、課長言われたとおりだと思うんです。やはり我々とすれば、人材をどう育成したり、人材をどう確保していくかということも林業全体に係る問題ですけど、特に私は木曾なので、木曾には林業大学校ございます。林業大学校のグレードアップということがずっと叫ばれて、中々これは進まない訳ですけど、目標設定をどう定めていくかという事もあるかと思うんですけど、やはり人材を輩出させるということは必ず必要なことで、その機関がきちんとしない限りは、産業全体が質も高くない、量も増えないというところだと思うので、お答えは良いですけど林業大学校についてもやはりグレードアップに向けて推進していくような方策も盛り込んでいただければありがたいと思うんですけど、森林税という観点からすると中々外れてしまうので、そこをきちんと人材育成の中でどう取り組むかということを含めて森林税の活用をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

＜植木達人 座長＞

よろしいですか。

＜飯田浩史 信州の木活用課長＞

検討していきたいと思います。

＜植木達人 座長＞

県民にとってこの県民税が有効に使われるのであれば、人材育成にはどんどん私は使って良いと思っています。要するになにも木材、木を切れば良いという話ではないですし、地域をいかにどうやって活性化させていくか、それが林業であるならば、そこに対する働き手の確保というのは絶対大事だと、それから林業は孤立させてはいけないと思っています。孤立させることによって、非常にある意味ではセーフティーネットが効かない、そうした場合に特に農山村における林業の位置づけをどう捉えるかということを含めた上で、総合的な施策とやはり複合的な関係というものを常に林業の中に形を作っていくという事は、抽象的な言い方ですけど大事かと思っていますので、よろしく願いいたします。

他にどうでしょうか。何かございませんか。よろしいですか。それでは、次のその他にいききたいと思います。資料 11 でございます。事務局からご説明をお願いします。

（6）その他

説明者：柴田昌志 県産材利用推進室長 . . . 資料 11

＜植木達人 座長＞

ただ今の説明です、薪によるエネルギーの地消地産推進事業の採択状況についての説明がありました。何かご意見ご質問等ございますか。

特に無いようですので、一通り議事についてはこれで終了なんですけど、いかがでしょうか、最後にもう一度資料 1 から何か言い忘れた点、あるいは是非ここで発言しておきたい点等がありましたらお願いしたいと思いますが、何かございませんか。

＜麻生知子 委員＞

今お話のありました薪の地消地産についてなんですけれども、薪ステーションみたいなものを作って活動するというのがメインになってくると思います。各地域会議の議事録等も拝見させていただくと、こういった地域で行われている例えば薪の活用、それから森林の里親制度、それから県民協働による地域の森林整備及び資源の活用とかについて、地元で上手く伝わってきていないというような意見がいくつもありました。もちろん、県で広報していただくことも大事ですけども、より身近な地域でということ言えば、各地域の地域振興局がこの辺りについて何か上手い広報ツールを使って地域の人がこういう活動をしているんだというのが、その地域の人にとって目に見える形になればより活性化が進むのではないかなということを思っています。

それともう一つ、大北森林組合の不正受給問題が起こって、もうかなり昔のことになり、言わば半分忘れ去られているということもあると思うのですが、この 5 月、6 月に裁判とか手続とか、あるいは免除してほしいとか、色々な話がいくつか新聞報道にあり

ました。この不正受給問題については、森林税の中からも約 2.3 億円ほどが関わっている事柄でありますので、決して終わってしまったものではないと思います、なので1年に一度でも良いですからこういった場で現在の進行状況、あるいは対策としてこういうことを改善して良くなったとか、そういったことも含めて、やはりこの件について、どこかで触れていただく場を作っていただきたいと思います。以上です。

＜植木達人 座長＞

一つ目に関しましては、地方の振興局ですか、そちらとの連携をとって出来るだけ県民の方に情報を素早く、あるいは正確に伝えてほしいということです。2点目について、いかがでしょうか。この議論は、確かに県民税をかつて使って、そこから資金の不適切な使用があったという訳です。県民税の使途については、結果的にはそれは返還されたと思うんですが、別の委員会でも実はこれはやっているんですが、一応関係するという意味では、確かに県民税での何らかの報告があって、毎回じゃなくても良いと思ってますけれども、あっても良いのかなと思います。簡単でよろしいですがどうですか、現在の大北問題の進捗状況、あるいはどういう状況にあるかということの説明いただければありがたいんですが、よろしく願いいたします。

＜西沢弘喜 森林政策課長＞

大北の関係の現在の対応といえますか、進捗の状況でございます。県といたしましては、大北森林組合に対しまして、指導・支援の両面から現在取り組んでおります。現実問題として補助金の返還請求を行っておりまして、補助金は順次返していただいているんですけれども、後もう一つ損害賠償請求を行っておりまして、この点については組合としても補助金の返還プラス損害賠償となると、非常に経営的にも厳しいというようなこともございまして、現在調停が申し立てられておりまして、裁判所を間に立てて、調停の手続きを進めているところでございます。その他、経営の支援ということで大北森林組合が実際に地域の中核的な森林経営を担える存在としてなるべく、様々な人的な支援であったり、アドバイス等の支援を進めておりまして、今年度初めて事業収益が黒字に転換したという状況になっておりまして、補助金も予定通り返還をしていただいているところでございます。また次回にその辺りの経過をまとめましてご報告をさせていただきたいと考えております。

＜植木達人 座長＞

他にどうですか。どうぞ、事務局。

＜今尾春彦 課長補佐兼企画係長＞

麻生委員から前段でお話のあった件に関連してなんですけれど、本日の資料の最後のところに新聞記事を2つ写しを付けております。1つは諏訪地域のライフライン沿いの危険木伐採の件、2つ目は木曾地域、これは寢覚の床の景観が復活したということで、これ両方とも森林税を活用した取組ですけれど、まさに各地域の地域会議を開催する際

に現地調査等の予定の箇所の記事にさせていただいたということで、出来るだけ地域会議においても、こういう良い取組を地元の新聞や報道の方に取り上げていただいて、地域の方に伝わるような取組をしていきたいと思っております。以上です。

<植木達人 座長>

他にどうでしょうか。何かございませんか。どうぞ、堀越委員。

<堀越倫世 委員>

希望ですけれども、森林づくり推進支援金の中でも少し取り上げているようですが、野生鳥獣害防止のための緩衝帯整備等というのが資料の中にありました。その緩衝帯ですけれども、出来れば金属製の物を使うのでは無くて、生分解性の製品を使用させていただく方向に持って行って欲しいと思います。結構そういった防護柵などがそのまま山の中に放置されているケースが非常に多くて、里山整備の中にやはりそういった物が放置されているというのは、非常に痛ましいものがありまして、予算的な物もあるかもしれませんが、やはり長野県としても SDGs を推進しているところもありますので、そういった意味からも出来る限り、生分解性製品を利用していただけたらと思っておりますので、またご検討ください。お願いいたします。

<植木達人 座長>

事務局から特に今のご意見に対してよろしいですか。

<清水靖久 鳥獣対策・ジビエ振興室長>

生分解性を使用した色々防除資材について、積極的に県でも紹介しておりますけれども、その辺について各地域に色々今おっしゃられたような事を伝えてまいりたいと考えております。

<植木達人 座長>

他にどうでしょうか。どうぞ、秋葉委員。

<秋葉芳江 委員>

一点だけ少しご紹介方々申し上げたいと思います。是非申し上げたいのは、この森林税で長野の森林を活かした新しい価値創出をきちっとしていくんだという姿勢を、きちっと示していきたいし、是非示していただきたい。今日の議論で2年延ばすということで、ある意味考える期間が良く言えば出来た訳なので、是非コロナのことは当然ありますけれども、新しい価値を出していくところに税金を使って、もちろんそうじゃない保守的なところもすごく大事ですけれども、その意識と認識を持ちたいと思います。森林がある、森林が暮らしの中にある生き方、働き方というものをきちんと示せる、そこはすごく大事じゃないかな、森林県長野としてもそうですし、これだけ森林がある日本としても非常に重要だと思えます。一つだけご紹介したいと思っていたのが、私大学

でソーシャルビジネスをプランニングする講義を担当しているんですが、学生たちにビジネスプランを書かせますと、何も言わなくても森林に関するプラン出してくる学生さんが居るんです。彼らが描いている世界というのは、森林も自分の暮らしの中にあるし、森林の課題も一定程度分かっているし、そこで何とか新しい暮らしをしたい、例えば、自分はITを使ってデザイナーをしながら兼業で林業に携わるとか、すごく柔軟な発想を出してきてくれるんです。もちろん粗削りですし課題は一杯あるし、本当にそれ出来るのかというのはもちろんあるんですけれども、彼らZ世代は、やはりそういう自分がそこでリアルに楽しく、でも地域の環境も持続可能で社会も持続可能でありたいという絵を描けるものは描けているので、是非そういう新しい発想も、積極的に取り入れて未来志向で、この次の計画になっていくんでしょうが、そういうところにこの県民の税金をしっかりと使って行って欲しいですし、そういうところにお手伝いしていきたいと非常に強く思います。大変膨大な資料の整理、ご苦労様でございます。

<植木達人 座長>

新しい価値の創出のために、是非ということです。この辺のアイデアというのは、多分色々な方がお持ちでしょうけれども、それを具体化していくというのは、中々大変かもしれません。しかし、アイデアこそがある意味では牽引力となって新たな時代を創造していくのかもしれませんが。そういう意味では貴重なご意見だと思います。

他にどうでしょうか。どうぞ、高見澤委員。

<高見澤秀茂 委員>

学校の先生の話がありましたので、この間大学の先生の話を書きましたら、1995年以降生まれの学生は、ほとんどテレビを観ないんです。1週間の平均視聴時間は15分です。ほとんどが動画です。しかもパソコンじゃなくてみんなスマホです。ということで言えば今回のPR活動は非常に効果を上げてるんじゃないかなと思いました。

後もう一つは、振り返りと予算を見てますと、去年ですね、さっきもありましたけど、ライフライン確保のための箇所とか、あるいは道路への倒木防止とか、河畔林の整備ですね、これについてこれだけの箇所しかやらないんですかというお話をしたかと思います。まさしく今回19号があって、ライフラインの箇所については63箇所というのが非常に増えている訳ですけれども、やはり今回の川、特に千曲川ですけれども、これは県の管理下にある千曲川の流域もあります。これは建設部がウエイトが大きいですが、川に大体護岸とか中洲も木がどんどん流れてきて、ダム化して橋を流すと、非常に悪さをする、また何でこんなところに中洲とか林があるんだという話をすると、やはり自然保護の観点から辞めてほしいという地元の要望があったと聞いてます。その辺も良く調整した中で進めていかないと、はっきり言って今回も一番多かったのが内水氾濫です。要は本流の水かさが増えて、支川からポンプでポンプアップできないという状況の中で支川が氾濫したと、当然主川の崩落もありましたけれども、いずれにしてもこれは河川面積を拓げないととても乗り越えないという中で、中洲もそうですけども、護岸の整備も含めるに当たって、森林の保護を予算に縛られるのではなくて、柔軟に予算執行

していただいて、2度とこういう災害を起こさないようにするための最善の努力を機動的にお願いしたいと思います。以上です。

＜植木達人 座長＞

是非災害、温暖化の影響でしょうか、いつどこどういう気候が我々をある意味では襲うというんですか、豪雨は最近頻繁に起こるということにおいては、河川、特に長野県は重要な河川を持っています。そう意味では、こういった森林税でどれ位の事が出来るかどうか分かりませんが、単に林務部だけではなくて、他の部署との連携の下で、何らかの成果を挙げていって欲しいと私も思っています。よろしく願いいたします。

桑井委員どうですか。

＜桑井裕至 委員＞

資料の8について、今後の方向性のところでの要望ですが、次回の会議で実行可能性を検証した上で意見聴取を行うというお話でしたが、そういった時に出来るだけ細かい情報が欲しいと考えています。例えば、みんなで支える里山整備事業による間伐の見通しでは、令和3年4年は1,216haという見通しですけれども、かなり厳しいのではないかと私は個人的には思っています。残っている箇所は手が付けられにくいところが多いと思いますし、地域毎にも差があると思います。また、地域会議の議事録の中でも今回の台風により、大雨の被害があり、林道がダメになってしまったという声があるので、かなり厳しい地域の情報を是非、次回の会議で示していただければ、考えやすいと思っております。

また、もう一つ情報発信の点ですが、地域会議の資料で非常に良いと思ったのが上伊那地域の地域会議の中の、伊那西小学校の森の教室を作るというプログラムです。建物を建て替えることを通じて、木の命をいただき森が循環するということを子どもたちに教えています。こういう子どもたちが沢山増えていって、新しい価値創出をしっかりと考える子どもたちが増えていくことが、長野県の新しい価値につながっていくのではないかと思います。是非こういったところや具体的な取り組みなどをもっと情報発信してほしいと思います。以上です。

＜植木達人 座長＞

貴舟委員さんどうですか。何か無いですか。

＜貴舟豊 委員＞

見直しをかけていただけるということで、期待をしております。ただ一つは、やはりメリハリを付けて思い切ったやはり県民が必要とするような事業には、やはりしっかり付けて事業をしていくということが、見える化、可視化につながっていくのではないかと、見直しは大いに期待をしております。こんなことでどうか頑張ってください。よろしく願いいたします。

<植木達人 座長>

それでは、一通り議題もこれで済みましたし、そろそろ閉じさせていただきたいと思いますが、最後に事務局その他で何かございますか。

<今尾春彦 課長補佐兼企画係長>

今後の予定ですけれど、次回の県民会議昨年同様 11 月中旬位を予定しておりまして、なるべく早い時期に日程調整をさせていただきたいと思います。内容は、現地調査と来年度予算に向けた検討をすることを予定しています。なお、会議の途中にお話のありましたとおり、今後の方向性の中で早急に見直しという中で、ご意見を聴く必要が出てきた場合には、また書面なりでご意見をお聴きするような機会を設けたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

<植木達人 座長>

それでは、事務局といたしましても今日出された意見を再度持ち帰っていただいて、また次回の県民会議でご報告いただければと思っております。時間になりましたので、これにて令和 2 年度の第 1 回みんなで支える森林づくり県民会議終了したいと思います。どうも本日はご協力ありがとうございました。